

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年6月13日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 行 正

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店
(東京都品川区南大井5丁目27番17号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店
(大阪府高槻市五領町20番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第56期	第57期	第56期
		第1四半期累計期間	第1四半期累計期間	第56期
		自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2022年2月1日 至 2023年1月31日
売上高	(千円)	3,961,298	3,865,065	14,709,755
経常利益	(千円)	312,127	267,869	941,234
四半期(当期)純利益	(千円)	213,874	183,609	613,516
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	456,300	456,300	456,300
発行済株式総数	(株)	819,600	819,600	819,600
純資産額	(千円)	8,022,487	8,354,906	8,619,671
総資産額	(千円)	11,357,514	11,895,824	12,171,696
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	311.65	271.55	889.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			100.00
自己資本比率	(%)	70.6	70.2	70.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間における我が国経済は、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、個人消費、設備投資は緩やかに持ち直しており、企業収益は緩やかながら改善の動きとなっております。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや、物価上昇や供給面での制約等の影響などに十分注意する必要があります。

建設業界におきまして、公共投資・住宅投資は底堅く推移しており設備投資は持ち直しの動きとなっております。しかし、建設業界を取り巻く環境は、建設資材・労務価格の高騰や建設従事者の人材の確保や高齢化など依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はコンストラクション・カンパニーとして、土木、建築、環境の分野で多様なニーズに貢献できる技術力の強みを生かし、売上高目標達成に向け全社を挙げ取り組んでまいりました。発注をいただいた工物件は、施工前・引渡しまで定期的な施工会議をおこない、安全・良質な工事施工に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、38億65百万円（前年同四半期比2.4%減）となりました。損益につきましては、営業利益は2億65百万円（前年同四半期比11.3%減）、経常利益は2億67百万円（前年同四半期比14.2%減）、四半期純利益は1億83百万円（前年同四半期比14.2%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

特殊土木工事等事業における当第1四半期累計期間の完成工事高は20億64百万円（前年同四半期比7.8%増）となり、セグメント利益は1億70百万円（前年同四半期比20.0%減）となりました。

住宅関連工事事業における当第1四半期累計期間の完成工事高は10億10百万円（前年同四半期比21.7%減）となり、セグメント利益は56百万円（前年同四半期54.1%増）となりました。

環境関連工事事業における当第1四半期累計期間の完成工事高は2億18百万円（前年同四半期比9.0%減）となり、セグメント利益は26百万円（前年同四半期48.4%減）となりました。

建築事業における当第1四半期累計期間の完成工事高は5億60百万円（前年同四半期比12.0%増）となり、セグメント利益は3百万円（前年同四半期はセグメント損失11百万円）となりました。

機械製造販売等事業における当第1四半期累計期間につきましては、受注実績および販売実績ともになく、売上高およびセグメント利益は発生しませんでした。なお、前年同四半期期間における売上高は3百万円、セグメント利益は1百万円となっております。

再生可能エネルギー等事業における当第1四半期累計期間の売上高は11百万円（前年同四半期比2.0%減）となり、セグメント利益は7百万円（前年同四半期比0.9%減）となりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は118億95百万円となり、前事業年度末に比べ2億75百万円減少いたしました。その主な要因は、完成工事未収入金が5億1百万円減少し、契約資産が1億44百万円が増加したことによります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は35億40百万円となり、前事業年度末に比べ11百万円減少いたしました。その主な要因は、未払法人税等1億67百万円および未払金27百万円がそれぞれ減少し、契約負債97百万円および工事未払金86百万円がそれぞれ増加したことによります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は83億54百万円となり、前事業年度末に比べ2億64百万円減少いたしました。その主な要因は、自己株式が3億77百万円増加したことによります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

(注) 2023年6月13日開催の取締役会において、当社普通株式について、1株を3株に分割する旨及び株式分割の効力発生日(2023年8月1日)をもって発行可能株式総数を2,800,000株から8,400,000株に定款変更をする旨が承認されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	819,600	819,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	819,600	819,600		

(注) 2023年6月13日開催の取締役会において、当社普通株式について、1株を3株とする株式分割が承認され、株式分割の効力発生日(2023年8月1日)をもって発行済株式総数は2,458,800株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月1日～ 2023年4月30日		819,600		456,300		340,700

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 704,800	7,048	同上
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	819,600		
総株主の議決権		7,048	

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式はありません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が26株含まれております。

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太洋基礎工業株式会社	名古屋市中川区柳森町107 番地	114,100		114,100	13.92
計		114,100		114,100	13.92

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人 アンビシヤスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,538,934	3,558,595
受取手形	167,391	1 203,560
電子記録債権	305,945	1 305,830
完成工事未収入金	1,543,223	1,041,592
契約資産	2,403,067	2,547,103
未成工事支出金	35,872	26,796
その他	248,011	247,187
流動資産合計	8,242,445	7,930,666
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	146,823	144,001
機械及び装置(純額)	1,019,843	1,005,871
土地	948,886	953,606
リース資産(純額)	30,872	28,302
建設仮勘定	-	4,567
その他(純額)	4,688	4,142
有形固定資産合計	2,151,115	2,140,492
無形固定資産	14,790	13,689
投資その他の資産		
投資有価証券	1,396,255	1,455,830
破産更生債権等	12,500	12,500
繰延税金資産	53,863	39,385
その他	346,990	349,524
貸倒引当金	46,264	46,264
投資その他の資産合計	1,763,344	1,810,975
固定資産合計	3,929,251	3,965,157
資産合計	12,171,696	11,895,824

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	920,302	384,172
電子記録債務	-	497,094
工事未払金	1,099,807	1,186,383
1年内返済予定の長期借入金	133,332	136,109
リース債務	14,170	14,332
未払法人税等	243,338	75,380
契約負債	28,595	125,899
工事損失引当金	9,076	5,390
完成工事補償引当金	32,038	391
賞与引当金	46,093	94,362
その他	328,415	390,091
流動負債合計	2,855,169	2,909,607
固定負債		
長期借入金	244,444	211,111
リース債務	42,959	39,314
退職給付引当金	298,201	267,194
役員退職慰労引当金	107,260	109,700
資産除去債務	3,990	3,990
固定負債合計	696,855	631,309
負債合計	3,552,024	3,540,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,300	456,300
資本剰余金	423,157	423,157
利益剰余金	7,879,114	7,992,176
自己株式	434,869	812,296
株主資本合計	8,323,702	8,059,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295,969	295,569
評価・換算差額等合計	295,969	295,569
純資産合計	8,619,671	8,354,906
負債純資産合計	12,171,696	11,895,824

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年2月1日 至2023年4月30日)
売上高		
完成工事高	3,945,549	3,853,082
兼業事業売上高	15,748	11,982
売上高合計	3,961,298	3,865,065
売上原価		
完成工事原価	3,392,533	3,419,134
兼業事業売上原価	6,937	4,533
売上原価合計	3,399,471	3,423,667
売上総利益		
完成工事総利益	553,015	433,948
兼業事業総利益	8,810	7,449
売上総利益合計	561,826	441,397
販売費及び一般管理費	263,041	176,271
営業利益	298,784	265,125
営業外収益		
受取利息	805	891
受取配当金	100	116
受取賃貸料	3,540	3,524
生命保険配当金	8,705	-
その他	2,953	890
営業外収益合計	16,105	5,421
営業外費用		
支払利息	858	847
賃貸費用	1,883	1,575
その他	20	256
営業外費用合計	2,761	2,678
経常利益	312,127	267,869
税引前四半期純利益	312,127	267,869
法人税、住民税及び事業税	153,200	70,430
法人税等調整額	54,946	13,829
法人税等合計	98,253	84,259
四半期純利益	213,874	183,609

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
(会計方針の変更) (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年4月30日)
受取手形	千円	17,687千円
電子記録債権		10,360

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
減価償却費	78,132千円	79,427千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	68,627	100.00	2022年1月31日	2022年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月21日 定時株主総会	普通株式	70,547	100.00	2023年1月31日	2023年4月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	環境関連工事事 業	建築事業	機械製造販売等 事業	再生可能エネル ギー等事業	
売上高							
官公庁	1,374,909	78,113	750				1,453,772
民間	540,521	1,212,503	238,864	499,888	3,522	12,226	2,507,526
顧客との契約から 生じる収益	1,915,430	1,290,616	239,614	499,888	3,522	12,226	3,961,298
外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,915,430	1,290,616	239,614	499,888	3,522	12,226	3,961,298
計	1,915,430	1,290,616	239,614	499,888	3,522	12,226	3,961,298
セグメント利益 又は損失()	213,493	36,709	51,403	11,540	1,201	7,517	298,784

(注) セグメント利益又は損失の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	環境関連工事事 業	建築事業	機械製造販売等 事業	再生可能エネル ギー等事業	
売上高							
官公庁	975,126	4,000	17,638				996,765
民間	1,089,001	1,006,798	200,460	560,056		11,982	2,868,300
顧客との契約から 生じる収益	2,064,128	1,010,798	218,099	560,056		11,982	3,865,065
外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高 又は振替高	2,064,128	1,010,798	218,099	560,056		11,982	3,865,065
計	2,064,128	1,010,798	218,099	560,056		11,982	3,865,065
セグメント利益	170,794	56,562	26,502	3,816		7,449	265,125

(注) セグメント利益の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
1株当たり四半期純利益	311円65銭	271円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	213,874	183,609
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	213,874	183,609
普通株式の期中平均株式数(千株)	686	676

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年6月13日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2023年7月31日を基準日として、同日の最終の株式名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	819,600株
今回の分割により増加する株式数	1,639,200株
株式分割後の発行済株式総数	2,458,800株
株式分割後の発行可能株式総数	8,400,000株

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	2023年7月14日(金)
基準日	2023年7月31日(月)
効力発生日	2023年8月1日(火)

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
1株あたり四半期純利益	103円88銭	90円52銭
潜在株式調整後 1株あたり四半期純利益	103円88銭	90円52銭

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年8月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更内容

変更内容は次のとおりです。(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>2,800,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は <u>8,400,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2023年6月13日(火)
効力発生日	2023年8月1日(火)

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はございません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月13日

太洋基礎工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 アンビシャス

岐阜県岐阜市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 津 邦 博

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 昭 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋基礎工業株式会社の2023年2月1日から2024年1月31日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋基礎工業株式会社の2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。